

# 議 平生町 議会だより

第179号  
2026年1月23日

12月議会報告  
12月定例会 12/11～19(9日間)



令和8年 元旦の沼八幡宮にて

## 謹賀新年



### 新年のごあいさつ



平生町議会  
議長 中村 武央

新年あけましておめでとうございます  
皆様方におかれましては  
輝かしい新年をお迎えのことと存じます  
町議会を代表し心よりお慶びを申し上げます

昨年、本町は合併70周年の節目を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、これからのまちのあり方を見つめ直す機会となりました。また、大阪・関西万博への共同出展やトイレトラックの導入、平生町産100%のオリブオイル商品の販売開始など、本町の魅力をしっかり発信できた年でもありました。

町議会におきましては、昨年6月議会から、タブレット端末を活用しペーパーレスでの議会運営を始めました。このことで効率的な議会運営がなされ、環境への配慮や物理的な経費節減、さらには職員の労務の軽減につながっていると考えております。

議会は行政機関とは役割が異なり、政策・施策の審議、議決、監視を担当する議会の役割は、成果や実績が見えにくく、皆様にとって身近ではないという面もあるかと思えます。

町議会としましては、二元代表制の一翼を担う議事機関として、自主性を高めつつ、常に町民に寄り添い、広報・広聴の充実などわかりやすく町民の皆様が身近に感じられる議会の運営に努めてまいります。

結びに、今年一年が皆様にとって良い年になりますよう、心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

**12月  
定例会  
12月11日～19日**

**一般会計予算 66億 1,626万 7千円に  
特別会計などを含めた予算総額は110億2,174万4千円に**

令和7年第8回（12月）定例会は、12月11日から19日までの9日間の会期で開かれました。上程された補正予算7件、条例8件、事件3件は、最終日の19日に全て全会一致で可決されました。

主な収入		主な使い道	
町民税	2,300万円	宇佐木地区街路灯修繕	88万7千円
固定資産税	▲300万円	社会保障・税番号制度システム改修	162万8千円
民生費国庫負担金	2,662万6千円	バス・タクシー利用助成事業	130万3千円
民生費国庫補助金(児童福祉費補助金)	2,603万6千円	障害者福祉サービス・更生医療給付費	4,735万3千円
土木費国庫補助金(道路橋梁費補助金)	▲4,079万3千円	物価高騰対応子育て応援手当支給事業	2,603万6千円
民生費県負担金	1,331万3千円	小規模農家支援事業	4万円
農林水産業費県補助金	150万円	農道及び水路修繕	200万円
寄付金	51万円	新市児童公園歩道の樹木伐採	22万円
財政基金繰入金	▲91万円	寄付金による図書購入	10万円
農林水産業債	10万円	寄付金による母子保健用備品購入など	43万円4千円
土木債	▲670万円	学校給食無償化事業の米価高騰対応	61万円6千円

**一般会計補正予算**  
補正額 3,968万2千円  
予算総額 66億1,626万7千円

**国民健康保険事業勘定  
特別会計補正予算**

人事異動及び給与改定に伴い、人件費を補正するもの。

**熊南地域介護認定審査会  
事業特別会計補正予算**

給与改定に伴い、人件費を補正するもの。

**介護保険事業勘定  
特別会計補正予算**

給与改定に伴い、人件費を補正、また介護保険事務処理システムの改修に要する経費を計上するもの。

**後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算**

人事異動及び給与改定に伴い、人件費を補正するもの。

**下水道事業会計補正予算**

給与改定に伴う人件費の調整及び固定資産評価額の確定による減価償却費額などを補正するもの。

**条例改正**

- ▽平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▽両条例は、期末手当の支給月数を年間で0・05月分引き上げるもの。
- ▽一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▽県人事委員会勧告に準じた給料表に改定し、期末手当及び勤勉手当の支給月数を年間それぞれ0・025月分引き上げるもの。
- ▽平生町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▽平生町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▽両条例は、連携施設の経過措置を延長し、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力について、連携施設の確保に係る要件を見直すもの。
- ▽平生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ▽児童福祉法の改正に伴い、引用する条項に移動があったため改正するもの。
- ▽平生町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ▽0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる通園支援事業を実施するもの。
- ▽阿多田公園の設置及び管理条例及び名切オーリーブファームの設置及び管理条例の一部を改正する条例
- ▽阿多田公園及び名切オーリーブファームについて、指定管理者による管理を行わせ、効果的にオーリーブの栽培振興をすることができるようになるもの。



今年秋着工・3年後竣工予定の防災公園・事務所棟・消防機庫などの完成予想図

事件

〔工事請負契約の締結〕

▽平生町防災公園等整備事業

16億1,601万円

▼本庁舎周辺に公園、駐車場、備蓄倉庫などを整備する。

▽令和7年度佐賀（浜田）

漁港海岸保全施設整備工事

4,675万円

▼主に間口10mのスライドゲートの設置。

▽平生町体育館改修工事

8,250万円

▼主に屋根・外装部分の改修。

専決処分の承認

▽町が管理する土地の草刈り作業時に発生した飛び石が、隣地に駐車中の自動車に当たり、窓ガラスを破損した事故に係る損害賠償額の決定。

1万9,450円

常任委員会審査報告

総務厚生常任委員会

本会議から付託された案件の審査を12月16日に行い、全て全会一致で可決すべきとなった。

主だった質疑

質 バス・タクシー利用助成事業の補正の理由は。

答 今年度新たにバス利用を可能にした。タクシーも1人1回の利用で1000円まで利用できる、2人以上の利用でも、1人あたり1000円まで利用可能とした。

質 会計年度任用職員数は変わらないが、金額だけ補正しているが、なぜか。

答 資料の数字は実数ではなく、予算を組んだときの数字である。勤勉手当の対象となる人数が当初見積りより少なかったため、減額となっている。これから先もあるので、人数は変えていない。

産業文教常任委員会

本会議から付託された案件の審査を12月15日に行い、全て全会一致で可決すべきとなった。

主だった質疑

質 喜多地区（大野）の農道の工事をしていくが、緊急性があつたのか。

答 地元からの要望に基づいて実施している。上水道の要望も奥側の住宅からあり、給水管を入れた後に舗装工事をする。

質 国の交付金事業を活用して行う道路改良事業の工事請負費が大幅に減額となっている。どこを削減したのか。

答 国の内示額が低額であったため、首根の町道古万屋線の舗装工事を中止。継続で実施している町道山辺穴ヶ迫線（宇佐木）のり面対策工事を減額して実施することとしている。



原 真紀 議員  
はら まき

# いっぱん質問



が聞きたい

## 質問 子どもたちが過ごす環境を整えるためには

### 答弁 検討していく

#### 質問

①児童生徒の登下校時における安全管理体制について問う。草の繁茂や道路の凹凸、街路灯の点検などは、どのように行われているか。コミュニティ協議会や通学路周辺の自治会への支援はできないか。

②快適な生活環境の確保に向けた「香害」対策について問う。学校・図書館・地域交流センターなど子どもたちが毎日過ごす環境の中にある香りについて、「香害」の周知と「香り」の配慮はできないか。

#### 答弁

教育長

①学校が確認した情報は学校教育課から管理者へ対応を依頼する。

②現在は化学物質過敏症と診断されている児童生徒はいないが、いる可能性は否定できない。香りの使用に当たって周囲への配慮が必要なことを周知していく。

#### 答弁

町長

①町道は作業時や豪雨・強風後のパトロールなどで適切な維持管理に努めている。国道・県道ではその都度、関係管理者に伝えていく。協働のまちづくり推進のため支援制度のさらなる充実を検討する。

#### 再質問

町ホームページで、「香害」の掲載や関係機関の紹介はできないか。学校などでアンケートは行わないのか。

#### 再答弁

教育長

学校など必要で情報を出しながら必要であればアンケートも検討する。

#### 再答弁

町長

役場内でそれに關するポスターを掲示したい。相談体制も整えていきたい。

## 質問 町民の不安にどう答えるのか

その他の質問

・国民健康保険について

### 答弁 推移を見極めていく

#### 質問

①9月議会以降の1市3町首長会議の動向は。

②資源エネルギー庁への訪問予定は。

③「上関の中間貯蔵を考える平生町民の会」からの申入れ事項3点への対応は。

④平生町のまちづくりへの影響をどう想定しているか。今後の対応方針は。

#### 答弁

町長

①11月7日に開催して現状の情報共有をした。

②未定だが1市3町でまとまって行く。

③町で対応を検討していくが、国への要請や広域的まちづくりに關わるものもある。1市3町の首長会議で検討し、判断していくプロセスの対応も検討していく。

④計画の状況を注視しつつ、周辺自治体と連携を図りながら、本町の将来にとって適切な対応ができるよう慎重に推移を見極めていく。

#### 再質問

平生町で安心して暮らしたいという声を県知事や国へ届けるのは何度でも行うべきだ。以前、立地可能性調査中だからお答えできないと言われたが、今後計画が出てから訪問されるのか。自然豊かな活気あふれる幸せのまち平生町であり続けるために行動されるのは今だと思いが、いかがか。

#### 再答弁

1市3町首長会議では県知事への訪問は検討していない。計画が出たら、それに対する対応を検討していく。状況を見ながら今後のことも検討する。



中本 敦子 議員  
なかもと あつこ

## 質問 大規模災害対策を問う

### 答弁 地域防災力の向上を図る



#### 質問

大分県佐賀関<sup>さかのせき</sup>火災から考える。

報道などによる原因として

- ①道が狭く消防車が現場に行けなかった。
- ②人口減少、空き家が全体の40%もあった。
- ③住宅密集地で消防隊員がホースをどこから通すのか、相談、把握に時間がかかった。
- ④全ての住宅に義務付けられている火災報知器の設置確認不足が多かった。
- ⑤半島部の風の影響で火の回りが早かった。などがある。

まだ、要因はいくつかあると思うが、これらを教訓として、平生町の火災対策を問う。

#### 答弁

町長

- ①消火栓282か所、防火水槽105か所設置して消防水利の整備に努めている。軽自動車タイプの消防ポンプ積載車もある。水利と火点までの距離が長い場合、複数台のポンプにより中継送水訓練も実施している。
- ②延焼などを回避するために必要な対応について検討し適切に対処していく。所有者に第2次平生町空き家等対策計画に基づき助言指導している。
- ③地域に精通した消防団や常備消防と連携強化を図っている。
- ④設置から10年経過した機器の交換など周知していく。
- ⑤火災の発生を抑制する観点から火入れ（野焼き）に関する条件の見直しを進めていく。防災活動の支援を通して、地域防災力の向上を図る。

## 質問 経済対策「食料保障の確立」交付金の活用はできないか

### 答弁 まずは地域の思いを一つにして

#### 質問

食料安全保障の確立のため、令和7年から令和11年度の5年間に、地域全体で取り組む農業、農地整備計画（水路・道路を地域全体で守る方法）、果物、花、オリーブの推進などがあると思われる。

そして、今までの小規模農家、集落農業で10年先をみたほ場整備を考える地域計画、農畜連携による循環型農業推進などもある。

農地計画の中で、座談会を2回開催しているが、農業者の現状はどうか。

令和7年11月に国は新たな強い経済総合対策の中で農業者負担金なしでの農地の大区画化など、5年間の農業構造転換、集中対策に取り組むとされている。経済対策の交付金活用はできないか。

#### 答弁

町長

この対策に令和7年度に総額4,254億円の補正予算が国により措置されている。取り組む環境は整備されつつある。

事業を実施していく上で一番大切なのは取組む側の意向である。

まずは、地域の思いを一つにして、その内容を地域計画に盛り込むことから進めていく必要がある。

座談会などでしっかりと協議を重ねて今後の方向性を決めていくことが大切である。

その上で行政としても協議していく。



中村 一幸 議員  
なかむら かずゆき

## 質問 協働による道路の維持管理は

### 答弁 協働のまちづくり推進に重要である

質問

佐賀から尾国地区の県道歩道は地域で草取りを行っていた。高齢化が進み自宅付近の草刈りがやっとだと言われている。

大野から曾根・佐賀への町道佐賀大野南線の農免道路は竹や木が伸びアスファルト舗装に竹の根がはり道路の端を歩くのは大変だ。

昼間でもライトを点ける所もあり散歩を敬遠したくなる。

県道は県が管理して町道は町が管理する。

県道歩道は平生町民が利用している。後期高齢者や小中学生、高校生が県道歩道を歩いたり自転車通学などで利用している。

安心安全に通れる道路にするために行政、コミュニティ協議会や地域が一緒になって竹や木を伐り、草刈りを行うことはできないか。

答弁

町長

町は道路管理者として、一般交通に支障のないよう努める責任を有している。

道路区域内にある枝木の伐採や除草作業、また豪雨や強風後のパトロール実施など維持管理に努めている。

しかし、近年の異常な気象もあり、職員や道路作業員では限界がある。

県道については、町に寄せられた要望などは、その都度県に伝えている。

町民と一体となって協力しながら活動を進めていくことは、協働のまちづくりの推進を図るうえでも重要なことであると考えている。

町民の安全安心な通行の確保から環境整備活動が活発に行われるよう支援について検討を進めたい。

## 質問 農業に興味のある地域おこし協力隊員の募集は

### 答弁 制度の趣旨から難しい

質問

米づくりを止めると田に雑草が生え道路も傷んで数年で水路が壊れ水を確保できない。

地域によっては太陽光発電に変わり将来に不安を残す。

平生町は自然を大切にしている。

田を他の用途に変えないで米づくりを続けられる方法を考えないか。

農業に興味のある地域おこし協力隊員を募集できないか。未来の農業をお願いすることで荒れた田が少なくなると。

魅力ある農法などを共に考えブランド力のある農産物を生産することで耕作放棄地が少なくなり、自然豊かな町を取り戻せることが可能ではないか。

新しい農業を地域おこし協力隊員と考え農業の未来を明るくできないか。

答弁

町長

農業に興味のある地域おこし協力隊員を募集するという提案だが、制度の趣旨からして、定任を見通せない募集をすることは現時点では難しいと判断している。

町内で農業を行いたい場合は地域おこし協力隊員であるか否か、また専業・兼業にかかわらず、農地斡旋など行政としてできる支援は行う。

町としては農業、水産業を含め産業を進めたいと思っている。平生町として、意見を聞きながら今後、農水政策をしっかりと取り組み形にしていく。



長尾 忠明 議員  
なが お ただあき

### 質問 クマ出没の情報発信はどのようにするのか

#### 答弁 防災メールやLINEなどにより発信

11月、12月と町内でクマらしき動物の目撃情報が2件あった。町はどのように情報収集をしているのか。また、その真偽確認・緊急度判断・内容整理はどのように行っているのか。

出沒などの情報の住民への発信はどのようにしているのか。クマの町内への出沒が決定的で、人的被害の危険が迫った場合には、町からの発信に加え、マスコミの協力も得ながら住民に対して強い注意喚起が必要と考えている。



ツキノワグマの足あとと参考図

#### 質問

今年是全国的なクマの出沒、被害件数が過去最多ペースで推移しており、人身被害も過去最多と報道によって伝わっている。どのように受け止めているのか。

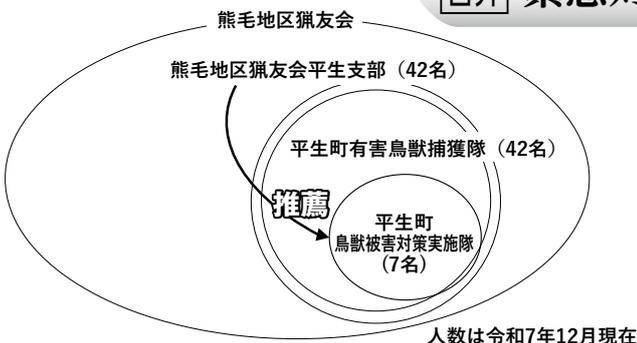
情報は岩国農林水産事務所を通じて提供があり、加えて本町境界付近での目撃については、隣接市町から直接連絡があり、迅速な対応に努めている。

#### 答弁

町長

### 質問 有害鳥獣対策を問う

#### 答弁 緊急対応と技術指導で対策を進める



#### 質問

有害鳥獣対策に関係する猟友会をはじめとした3団体（熊南地区猟友会平生支部、平生町鳥獣被害対策実施隊、平生町有害鳥獣捕獲隊）の関係性と役割はどのようになっているのか。課題はないか。

#### 答弁

町長

熊南地区猟友会平生支部は、狩猟免許を有する狩猟者で構成される任意団体で、会員42名全員が捕獲隊員として登録している。

また、捕獲隊員はわな猟により捕獲活動を行う。実施隊員は猟友会から技術と経験を有する7名で構成され、隊員は非常勤公務員として町内に出没する有害鳥獣への緊急時の初動対応や、わな捕獲作業時の安全技術指導を主な役割としている。

町が予算措置を行い、平生町有害鳥獣捕獲対策協議会が方針を協議し、捕獲隊が計画的に捕獲し、実施隊が緊急対応と技術指導を担っている。

組織は、高齢化や人員確保が課題である。万が一の事態に備え緊急銃猟マニュアル策定に取り組んでいる。



河内山 宏充 議員  
こうちやま ひろみつ

## 質問 歳出予算の執行について

### 答弁 引き続き予算編成の精度を高める

質問

令和5年度の不用額は歳出予算現額65億8,996万9,900円に対し2億530万180円。不用率は3.1%。

令和6年度の不用額は歳出予算現額67億6,527万2,000円に対し、3億1,634万1,000円。不用額は4.6%である。

令和5年度に対し、この2年度間の差はプラス1.5%。金額で1億1,100万820円である。

厳しい財政と言われるにしても、毎年度不用額は大きな額だ。決算に関わる不用額、不用率は議会の判断要因のひとつでもある。

不用額が発生した状況・理由を的確に把握した上で問題点や改善すべき点をあぶりだすことが必要だ。増加の分析をされているか。

答弁

町長

6年度不用額は、新庁舎整備事業で当時の3号棟の長期使用が耐えられないとして事業を中止したことによるもの、繰越予算は補正できないため、繰越の残額がそのまま不用額となっている。

実施計画を行う前に現状把握を十分行うべきであった。

損失が生じたことの対策として企画設計段階であらゆるリスクの検討、評価だと考えている。

また、自治体の例なども調査、研究しながら適切な予算見積、執行に向けて努めるよう考えていく。

## 質問 保育料無償化はできないか

### 答弁 総合的に勘案し、検討する

質問

柳井市で実施されているように、当町においても第1子の3歳未満児の保育料無償化は実施できないか尋ねる。

このままでは、近隣自治体に子育て世代の流出の可能性が大きく、住みたいと思う町の選択肢から漏れるのではないかと危惧する。

無償化は子育て世代にとって転入誘因のきっかけとなり得る。

現在の出生数の減少傾向は、7年後の幼稚園・保育園の乳幼児数・園児数、小中学校の生徒数に影響してくる。

持続可能な町ともかけ離れてしまう。

保育料無償化をすることで出生数減少の歯止め策、また子育て世代の転入誘因策になると考える。

第1子の3歳未満児の保育料無償化を実現できないか。

答弁

町長

保育料の完全無償化は、若い世代の転出抑制や転入促進、さらに居住地選択にも一定の影響を与える有効的な施策の一つであると認識している。

保育料を完全無償化する場合には、代替となる安定的な財源の確保が不可欠である。

また、無償化により保育所利用児童が増加した場合は、保育所運営費の増加に加え、保育士の確保や保育の質の確保などの課題への対応も必要になる。

このため、財政負担や保育人材の確保、将来世代への負担のあり方などを総合的に勘案し、検討する。

先進自治体の取組み状況とその効果や課題、国や県の支援策などの動向を注視する。自治体での格差や地域間競争とならないように国に要望していく。



細田 留美子 議員  
ほそだ るみこ

## 質問 若い世代の流出を防げ

### 答弁 全庁一丸となって取り組む

**質問** 町内の社会動態では20歳前後の男女は1980年以降、転出過多だ。

日本創生会議などの報告を受けて、各地で若い女性の流出が問題となっている。この年代の動向がそのまま人口に影響してくる。

このまま人口減少が続けば平生町の存在が危うい。

これまで第五次総合計画で取組まれているが若い世代、特に女性への定住対策の効果を聞く。

人口ビジョンで掲げた将来展望人口で2040年に合計特殊出生率を2.07に向上させるとある。可能だと考えているのか。

**質問**

**答弁** 町長

特に若い世代の町外流出が課題であり、直近5年間の女性20歳から39歳の転入転出状況では、158人転出超過となるなど、出産・子育て期の女性が一貫して町外へ流出している。

若い世代の女性の転出抑制と定住促進に向け若者定住促進住宅補助事業による住宅取得支援、妊産婦乳幼児に対する母子保健事業の充実など、施策を総合的に進めている。

2.07は容易ではないが、女性が平生町で安心して働き、結婚し、子どもを産み育てることができると環境整備を着実に進めることで実現に少しでも近づけるよう全庁一丸となって取り組んでいく。

## 質問 どうする、商工業の活性化

### 答弁 経営発達支援計画で応援



活性化を担う商工会

**質問** 人口減少や個人消費の低迷などにより経済環境が悪化している。町内事業者が元気でない地域経済の活性化は望めない。

働く場所がないと人口は減り、町財政も苦しくなる。

事業者が持続的な発展をするための町としての支援策と効果を聞く。

創業支援などの取組みと成果を質問する。

**質問**

**答弁** 町長

第五次平生町総合計画の商工業の活性化施策に基づいて実施している。商業環境の経営基盤の強化は、商工会を介しての小規模事業者への経営相談などの支援をしている。

商工会と共同で平生町経営発達支援計画を策定している。

県や商工団体と連携して取組んで行く。

創業支援は、平生町企業支援事業補助金では、第五次平生町総合計画の中で取り組みを実施している。

実績は、昨年度までに10事業者、本年度2事業者の支援、累計12事業者の創業を後押ししている。

そのうち、5事業者が女性による起業で、3事業者は20代から30代で、本町の創業支援の取組みが若年層女性の起業を後押ししていると認識をしている。

# 常任委員会視察報告

産業文教常任委員会 (10月16日)

【調査内容】 下水道事業について

田布施町にある田布施川流域下水道浄化センターの現地視察をしました。職員から流域下水道の仕組みと浄化センターの処理施設について説明を受けました。その後、平生町漁業集落排水施設（佐賀地区浄化センター）の現地視察も行い、施設管理を行っている受託業者から処理施設について説明を受けました。



田布施川流域下水道浄化センター

総務厚生常任委員会 (11月14日)

【調査内容】 地域福祉の現状と課題について

医療法人光輝会 平生クリニックセンター内の平生地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、平生訪問看護ステーションきららを視察しました。

高齢者やその家族の生活を地域全体で支えるため多機関連携のさらなる強化・人員体制の充実・社会資源の拡充・住民への周知・啓発が今後の重点課題です。引き続き、地域に寄り添った包括的支援を推進していくと説明を受けました。



平生クリニックセンター

議会の動き

(R7.9.10 ~ R7.12.10)

- 9月 10 ~ 24日 令和7年第7回定例会
- 9月 10日 議会広報広聴調査特別委員会
- 9月 24日 議会全員協議会
- 9月 29日 柳井地区広域消防組合議会 第2回臨時会
- 9月 29日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月 2日 第2回熊南総合事務組合議会
- 10月 6日 柳井地域広域水道企業団管内視察
- 10月 7日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月 14日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月 16日 産業文教常任委員会



- 10月 17日 熊毛郡議会議員合同研修大会
- 11月 6日 熊毛郡議会広報連絡協議会視察研修
- 11月 14日 総務厚生常任委員会
- 11月 26日 東海第二発電所乾式貯蔵施設視察
- 11月 28日 議会運営委員会
- 12月 1日 議会全員協議会

# 研修報告

## 熊毛郡議会議員合同研修大会

【期日】 10月17日

【場所】 田布施町保健センター

【研修内容】 生活交通の利用促進

【講師】 山口県観光スポーツ文化

交通政策課 主幹 南部聡氏



熊毛郡議会議員合同研修大会

## 熊毛郡議会広報連絡協議会視察研修

【期日】 11月6日

【場所】 広島県安芸郡坂町

【研修内容】 議会だより編集について

【講師】 坂町議会

議会広報調査特別委員会

広島県坂町の「議会だより」は、過去に複数の広報コンクールで受賞歴があります。この度は、「読みやすく、分かりやすいもの」と編集工程や作業について研修しました。今後の広報活動に活かして参ります。



広島県坂町での研修風景

## 市町村議会議員研修

【期日】 11月19日～21日

【場所】 J I A M 全国市町村国際文化研修所（滋賀県）

【研修内容】 新人議員研修

① 地方議会と自治体財政

② 地方議会と政策、条例検討を中心  
に、

③ これからの地方議員に期待されていること

【受講者】 原 真紀

## 東海第二発電所乾式貯蔵施設視察報告

議員11名は、令和7年11月26日に、茨城県那珂郡東海村の日本原子力発電(株)東海第二発電所内の使用済み燃料乾式貯蔵施設の視察を実施しました。

今回の視察については、従来の常任委員会行政視察に替えて、全議員において視察を行いました。

隣接町である「上関町」において、使用済み燃料の中間貯蔵施設建設について「建設は可能である」との電力事業者の判断を受けて、今後想定される「意見聴取」や「判断」をするにあたり、「中間貯蔵施設」の知識を深めることを目的とした視察です。

視察において実感したことは、「核」というモノへの不信感よりも、「原子力」に向きあう電力事業者の努力と危険性排除のための対策に向きあう姿勢を確認できたことや、施設建設や施設の維持管理に伴う経済的効果なども相応に調査できたとも考えております。

同時に事故発生時のリスクについては、想定される事故に対する対策は講じられつつあるものの、想定できない事故も発生する可能

性を忘れてはならないとも感じました。

今後、町議会として何らかのかわりで意思を表明する必要が生じた際には、国のエネルギー政策であることを念頭に、誘致自治体の判断を尊重しながらも、隣接自治体としての考え、そこに居住する住民の想いなど、それぞれの「心」を忘れることなく、「議員」として、「議会」として判断をしていくべきものと理解し、今後の議員活動に邁進していくべきとの決意をもって視察の報告いたします。

町議会議長 中村武央



# 令和8年3月 定例会会期 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
					本会議	
8	9	10	11	12	13	14
	本会議	予算特別委員会 (予定)	予算特別委員会 (予定)	総務厚生委員会	産業文教委員会	
15	16	17	18	19	20	21
			本会議			



1号棟1階交流室でも傍聴できます

\*本会議・委員会ともに9:00開会です。  
\*日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください。



3階本会議場 後部の傍聴席

◆上記の平生町議会の本会議、各委員会、また全員協議会は傍聴できます。  
◆議場と委員会室は、1号棟3階にあります。傍聴を希望される方は、直接3階の議場または委員会室にお越しください。傍聴届に必要事項を記入後、傍聴席で傍聴できます。

そうだ!!  
傍聴に行こう!!

## お詫びと訂正

平生町議会だより第178号（10月24日発行）の掲載記事に誤りがありました。  
なお、ホームページ上のPDF版は訂正後の記事を掲載しています。

訂正箇所	誤	正
3ページ中段 決算特別委員会の報告 歳入歳出の決算額報告の下段 各会計決算認定の結果報告	令和6年度一般会計決算、各特別会計決算および企業会計決算は、 <u>診査</u> の結果、全会一致で認定すべきとなりました。	令和6年度一般会計決算、各特別会計決算および企業会計決算は、 <u>審査</u> の結果、全会一致で認定すべきとなりました。
6ページ 細田議員の一般質問 図書館をまちづくりの拠点にの質問の8行目	町長の描く図書館像と建て替えの <u>進歩</u> を質問する。	町長の描く図書館像と建て替えの <u>進捗</u> を質問する。

### 議会広報広聴調査 特別委員会

委員長：原真紀  
副委員長：細田留美子  
委員：中川裕之  
中本敦子  
中村一幸  
長尾忠明



秋森道路公園をみなさんご存知ですか。  
平成3年9月27日に平生町に上陸した台風19号、丸山から尾国地区まで県道23号線が崩壊し3年かけ復旧しました。  
復旧から31年経過し、木や雑草でおおわれて海が見えない状態の秋森道路公園でした。  
しかし、佐賀コミュニティ協議会が中心となり整備を行って公園内がきれいになり海が見えるようになりました。  
まだ整備する所がありますが見晴らしのいい展望なので多くの人に海を見てもらえたらと思います。  
ぜひ、みなさん秋森道路公園にお立ち寄りください。

中村一幸

### 編集後記

